

「第6次東金市交通安全計画」（素案）に対する意見募集（パブリックコメント）の実施結果について

第6次東金市交通安全計画は、交通安全対策全般にわたる総合的かつ長期的な視野に立った施策を強力に推進していくことを目的に、令和3年度から令和7年度までの5年間に講ずべき交通安全に関する施策の大綱を定めるものです。

交通安全計画を策定するに当たり、市民の皆様からのご意見を募集した結果、3名の方から5件のご意見をいただきました。お寄せいただいたご意見の内容及びご意見に対する本市の考え方を次のとおり公表します。

いただいたご意見については、原則として原文のまま掲載しておりますが、一部捕捉・修正して掲載しています。

1 意見募集の概要

意見募集期間 令和3年6月15日（火）から令和3年7月15日（木）まで

募集方法 直接持参、郵送、ファクス、電子メール

周知方法 市ホームページ、広報とうがね

2 意見募集状況 応募者数3人 意見件数5件

3 意見の概要と市の考え方、修正内容

・意見に対する本市の考え方の区分

ア:計画案に意見を反映するもの

イ:意見の趣旨を踏まえて取組を推進するもの

ウ:今後の参考とするもの

エ:その他（今回の意見募集の趣旨・範囲と異なる意見など）

No.	該当箇所	意見の概要		市の考え方、修正内容
1	(9 ページ) 【第2の視点】歩行者・自転車の安全確保と遵法意識の向上	駅前の放置自転車が他の市の駅前よりマナーがひどく、あれている印象を受けているので対策を強化してほしいと思います。	イ	自転車駐車場の利用マナーの向上について、計画内で自転車駐車場の利用促進と放置自転車対策の推進を行うこととしています。対策の強化については今後の取組内容の充実に努めてまいります。

No.	該当箇所	意見の概要		市の考え方、修正内容
2	(9 ページ) 【第2の視点】歩行者・自転車の安全確保と遵法意識の向上	特に日付を特定せずに毎日交通事故をなくす運動を起こすべきと考えます。	ウ	交通安全運動については、期間や日を定めて行う運動、年間を通じて行う運動をそれぞれ定めることにより効果が得られるものと考えます。ご提案の日付を特定しない運動については、年間を通じて行う運動として実施することから原案のとおりといたします。
3	(9 ページ) 【第2の視点】歩行者・自転車の安全確保と遵法意識の向上	近所の県道の歩道を埋めつくす車が最近目立つ気がして通行しづらい場面をちょくちょく見受けられます。	ウ	警察や関係機関と協力して違法駐車対策を推進することとしています。ご意見を参考とさせていただきます。
4	(21 ページ) (3) 交通安全施設等の整備事業の推進	特定の市道において、生活道路の交差点で事故が多発する場合、東金市に周知してもらうには、どのような手続きを行えば良いですか、ルートが良く判りません。どの部署が窓口になるのか明確に決めてほしいと考えます。(砂郷区の場合)	エ	道路を管轄するそれぞれの管理者、または交通規制を伴う場合は東金警察署にご相談いただけます。なお、交通事故多発地点は千葉県警察ホームページ内の「くらしの安全マップ」で注意喚起されています。
5	(20 ページ) (1) 生活道路等における人優先の安全・安心な歩行空間の推進	菱沼地区から豊成小学校への通学路について意見いたします。この通学路は、中学生の死亡事故後歩道の整備が実施されておりますが、毎年度区間を区切り少しずつ歩道が整備されています。豊成小学校へ通学する児童たちが未完成な歩道を歩くには横断歩道の無い道路を横断しなくてはなりません。(安全上、右側を歩いたり左側を歩いたりする必要があるので) 見通しの悪い場所もあり低学年が横断するには大変危険が伴います。また、用水路に蓋をする計画も実施されていますが、是非、歩道として使用できる安全なものにしていきたいと思っております。長期計画で実施されてしまうと児童たちはどこを歩いて通学	イ	本計画で通学路の整備を推進することとしておりますので、原案のとおりといたします。通学路の安全対策の内容については道路を管轄する管理者が計画的に実施しています。

No.	該当箇所	意見の概要	市の考え方、修正内容
		<p>したら良いのか毎年混乱しているのが現状です。中学生、高校生も通学路として自転車で利用していますし、近年この道路は交通量も増えてきました。歩道や道幅の整備に加え、車のスピードを原則させる路面工夫、通学路を知らせる看板を多く設置する等で更なる安全安心に繋がると思います。</p> <p>先日の八街の痛ましい事故を再発させない為に、先ずは一日でも早い計画前倒しの歩道の整備が必要だと考えます。</p>	